(第二次)

※町民委員会用検討資料 成案を作成するにあたり、内容変更があります。

# 双葉町 復興まちづくり計画

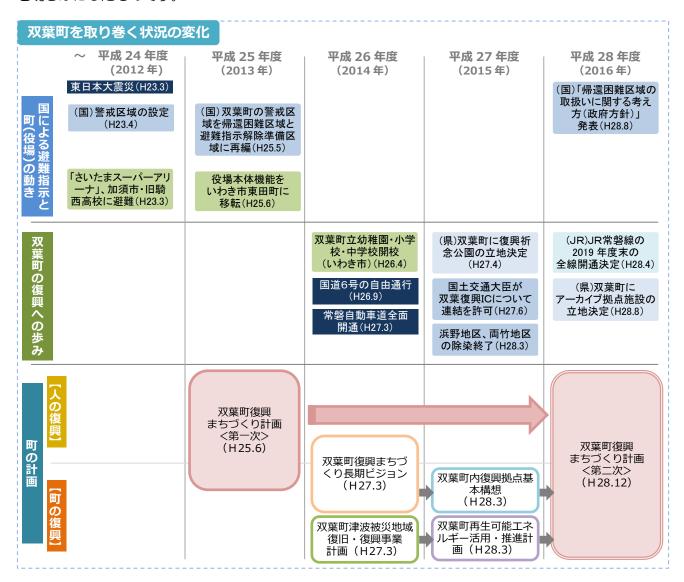
骨 子 (案)



平成28年 月 双葉町

#### 双葉町復興まちづくり計画とは?

双葉町復興まちづくり計画(第二次)は、双葉町の復興まちづくりや町を取り巻く社会環境の変化等を踏まえ、「双葉町復興まちづくり計画(第一次)」を見直し、東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故からの町民一人一人の生活再建と町の復興に向け、今後5~10年程度かけて町が取り組む施策を明らかにしたものです。



# 基本目標と基本理念

双葉町の復興まちづくりの2つの基本目標と3つの基本理念

双葉町の復興まちづくりの基本目標である「町民一人一人の生活再建」と「町の復興」を推進するため、「双葉町復興まちづくり計画<第二次>」においても、「町の再興」、「生活再建」及び「町民のきずな・結びつき」の3つの基本理念の下、計画を策定しました。

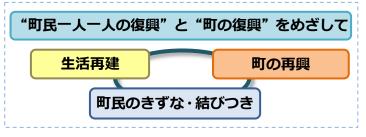


図:復興まちづくりの基本理念

# 復興まちづくりの進め方

#### 町民一人一人の選択の尊重・官民連携・広域連携

#### ●多様な立場・考えの相互理解、町民一人一人の選択の尊重

震災から年数が経過する中で、町民の置かれている状況は様々です。町としても、町民一人一人 の選択を尊重しながら復興まちづくりを推進します。

#### ●行政と民間との協働による町民の力の結集

双葉町の復興は、行政の力だけでも民間の力だけでも成しえません。行政と民間との協働により 町民の力を結集して、町民主体の復興まちづくりを推進します。

#### ●広域連携による双葉郡の力の結集

本町を含め、双葉郡の復興に向けた取組は今後とも続きます。こうした中、周辺市町村との広域 連携を図り、双葉郡の力を結集した復興まちづくりを目指します。

# 双葉町内・町外の復興

★復興のゴールは、ふるさと双葉町への帰還と双葉町の再興です。 ★短期・中期・長期に分けて、復興・再興の道のりを示します。

# 双葉町内・町外における復興の進め方



#### く町内> 町の復興

#### ●「町内復興拠点」の整備

線量が低い一定の地域に「新たな産 業・雇用の場」や「新たな生活の場」 を創出するとともに、「既成市街地の 再生」を図る。

# <町外> 人(町民) の復興

- ●町外における生活再建の実現
- ●町民のきずなの維持・発展
- ●歴史・伝統・文化の継承や双葉町を 担う人材育成等の推進
- 復興公営住宅(県営)が整備される「双葉町外拠点」
- 町民が比較的集まっている他の都市

#### 双葉町の復興・再興への道のり

(生活再建期)

回

の

計

画

の

象

範 囲 (復興着手期)

(本格復興期)

長期 (町再興期)

#### 【町の再興】ふるさとへの帰還を果たし、魅力ある町の再興

安心して居住できる環境の整備

(町内復興拠点の整備による町の復興の実現)

魅力ある 町の再興

#### 【生活再建】町民一人一人の生活再建の実現

町民一人がそれぞれの地で生活再建を実現

(例) 住環境の改善、双葉町外拠点の整備、長期的な健康管理体制の確保等

【町民のきずな・結びつき】町民のきずなの維持・発展、ふるさとへの思いをつなぐ

#### 町民のきずなを維持・発展しつづける

(例)町民の交流機会の確保、町からの情報提供の充実・円滑化等

#### ふるさとへの思いをつないでいく

(例)次世代の育成、ふるさとの荒廃の防止、歴史・伝統・文化の記録と継承 等

#### 復興の進度

# 双 葉 町 の 復 興

3つの基本理念である「町の再興」・「生活再建」・「町民のきずな・結びつき」について、具体的 な取組を復興町民員会や若者意見聴取、住民意向調査等を通じて、町民からご意見やアイディアを、専 門家からもアドバイスを頂きながらとりまとめました。

5頁

15 頁

#### 【町の再興】ふるさとへの帰還を果たし、魅力ある町の再興

魅力あるふるさと双葉町の再興に向けたまちづくりの基本的な考え方について整理。

#### ●復興に向けた6つの目標

双葉町の復興に向けて6つの目標を実 現するまちづくりを進めます。

#### ●町の復興に向けた取組

6つの月標を実現する双葉町復興まち づくりに向けた取組を、町内復興拠点か ら計画的かつ段階的に進めます。

#### <復興に向けた6つの目標>

- ●町民のきずなをつなげるまち
- ●ふるさと双葉町の記憶を次世代に引き継ぐまち
- ●新たにみんなでつくりあげる魅力的なまち
- ●新たな産業を創出し継続的な雇用を生み出すまち
- ●次代の双葉町を担い世界に貢献する人材を育てるまち
- ●災害を克服し安全・安心に暮らせるまち

# 【生活再建】町民一人一人の生活再建の実現

不自由な避難生活の改善と、自立した生活を再建し、健康的で生き生きとした生活を実現していく ための取組について整理。

#### ●不自由な避難生活の改善に向けた取組

町民一人一人の生活再建のため、住環境の改善や双葉町外拠点の整備に引き続き取り組みます。

●自立した生活の再建に向けた取組

町民の安心した生活を確保するため、生活再建支援、雇用の確保等に 引き続き取り組みます。

健康的で生き生きとした生活の実現に向けた取組

町民のみなさんの健康的で生き生きとした生活実現のために、保健・ 医療・介護・福祉体制の確保、健康・生きがいづくりに取り組みます。



16 頁

#### 【町民のきずな·結びつき】町民のきずなの維持·発展、ふるさとへの思いをつなぐ

町民のきずなを維持・発展させ、次世代を育み、ふるさとを繋いでいくための取組について整理。

●町民のきずなの維持・発展に向けた取組

双葉町とのつながりを保ちながら、安心した生活を送れるようにするため、交流 機会の確保や情報提供の充実化等に引き続き取り組みます。

●次世代を育み、ふるさとを繋いでいくための取組

双葉町を次世代に繋いでいくために、双葉町を担う人材の育成、教育環境の充実、 ふるさとの荒廃防止、歴史・伝統・文化の継承、震災・事故の教訓の伝承等に取 り組みます。



# 双葉町への帰還に向けて

#### 帰還の基本的な考え方

避難指示の解除は帰町をする上での最低限の前提条件であり、町への帰還については、それぞれの事情 を踏まえ、町民一人一人が自らの意志で最終判断をしていただくことになります。町としても、町民一 人一人の判断を尊重し、当面は帰町を迷っている方や二地域居住を選択されるという方を含め、双葉町 に戻りたいとの思いがある方が最終的に帰町できるよう、粘り強く取り組みます。

また、今後、帰町に向け具体的な時期が見えてきた段階で、双葉町への帰還計画を別途作成いたします。

#### 1. 帰還環境整備の進め方

・「帰還困難区域の取扱いに関する考え方(原子力災害対策本部復興推進会議)」を踏まえ、平成29 年度のなるべく早期に「帰還困難地域の今後の整備方針等の方向性を定めた全体構想(全体構想)」 と「復興拠点等を整備する計画(整備計画)」を作成し、国による計画の認定を求めます。

#### 全体構想

- ・双葉町に帰還可能な環境を早期に整備するため、町内全域の復興を同時に進めるのではな く、計画的かつ段階的に取組を推進します。
- ・まずは、放射線量の低減の状況を最大の基準とし、インフラ復旧状況等も踏まえつつ、町 内を大きく二つに区分して取組を進めます。
- ・低線量区域の中には、まずは当面5年程度で重点的に取り組む「復興拠点」を設定し、そ の整備計画を作成の上、国の早期認定を求めます。

#### 整備計画

- 全体構想を踏まえ、双葉町の復興を効果的かつ着実に推進できる計画として策定します。
- 魅力ある住環境と産業基盤を兼ね備えた「復興拠点」の実現を目指し、震災前の双葉町の 姿や、これまでの復興まちづくり計画を踏まえ、町の意向を最大限尊重して計画を認定す るよう、国に強く求めます。

#### 2. 避難指示の解除に関する基本的な考え方

・次のような条件が達成された段階で、その時の科学的知見に基づき、地域の意向を十分に踏まえて進 めるよう、国に求めます。

#### 条件の例

#### ①帰還環境の整備

- ・住宅の整備
- ・電気、ガス、上下水道、交通、通信などの生活インフラの復旧
- ・医療、小売などの生活関連サービスの提供開始 等

#### ②安全・安心の確保

- 地域の放射線量が十分に低くなっていること
- 福島第一原子力発電所の廃炉措置の安全が確保されていること
- ・中間貯蔵施設の安全が確保されていること 等

#### 3. 双葉町の避難指示解除準備区域(浜野・両竹地区)に関する考え方

- ・双葉町の避難指示解除準備区域(浜野・両竹地区)の復興事業はすでに動き出しており、今後、双葉 町の「働く拠点」として、帰還困難区域内の復興拠点に先駆けて整備が進みます。
- ・浜野・両竹地区の「働く拠点」としての整備が進み、その避難指示が解除されれば、双葉町への人の 流れの強化と、それに伴う町の復興加速化が大いに期待されます。
- ・一方、津波被災地でもあるこの地区に、町として住宅を整備する計画は現時点ではなく、「働く拠点」 としての整備により、避難住民の帰還環境が整ったと考えることは適切ではありません。
- ・この地区の避難指示解除については、自宅再建を希望する町民のご意向を踏まえつつ、地域住民が不 当に不利な扱いを受けることの決してないよう、注意深く取り組む必要があります。

#### 4. 帰還が可能となるまでの間における生活再建支援

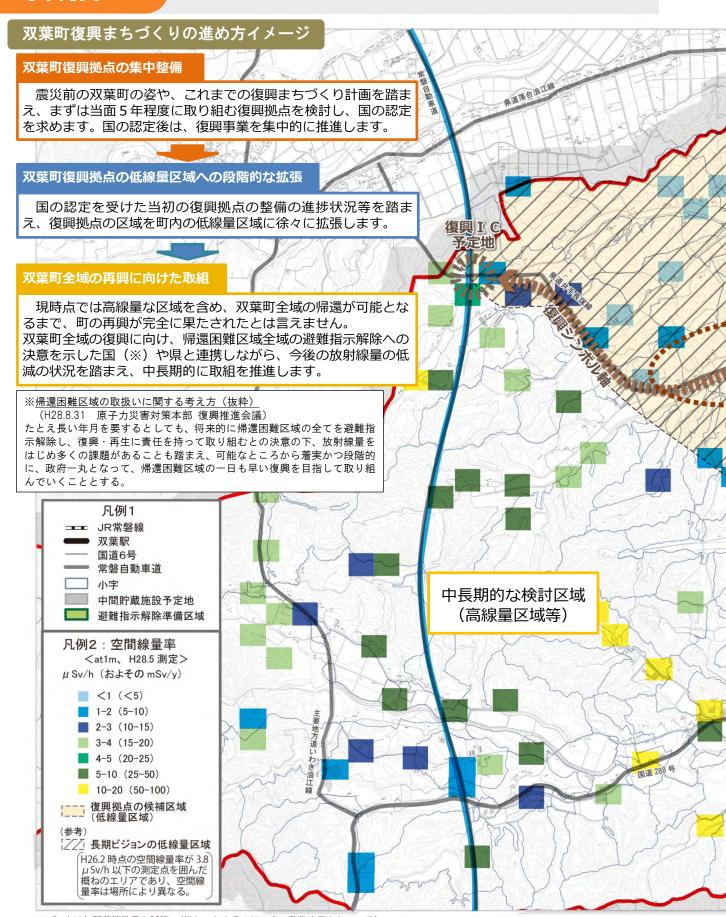
・ふるさと双葉町から離れた生活を強いられる間、生活再建支援の延長・拡充等を国・県に強く求めます。

#### 目標人口

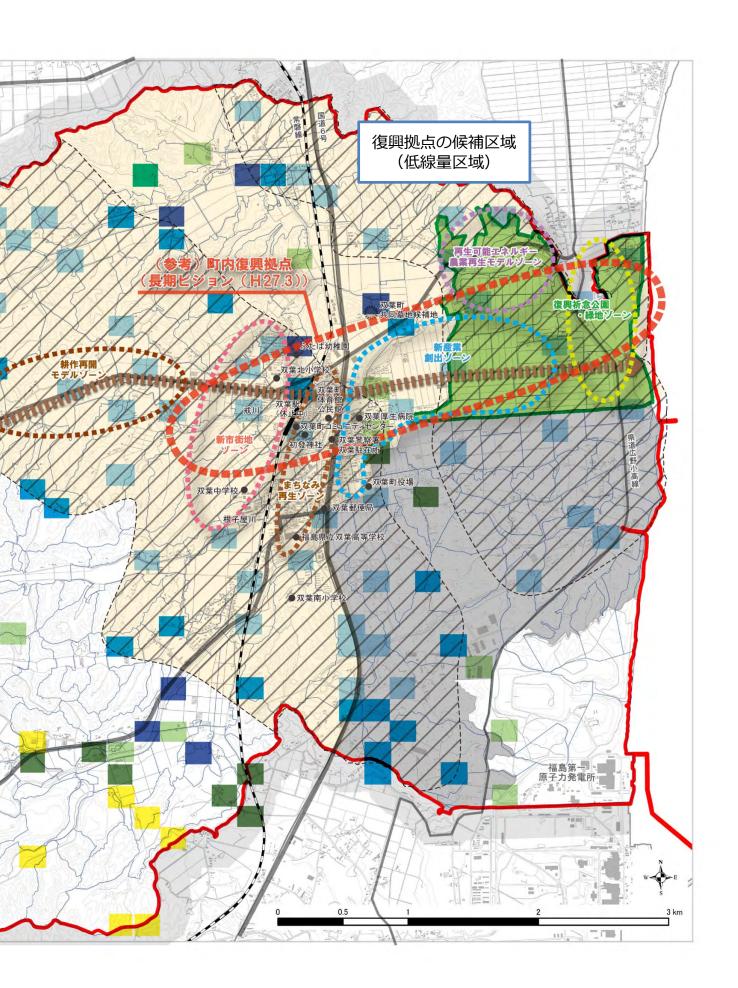
#### 町民と新たな住民を迎える双葉町内への目標人口を設定しました

10 年後には、2,000 人~3,000 人

住民意向調査結果と中野地区復興産業 拠点等で従事される就業者数の推計か ら目標人口を試算しました。



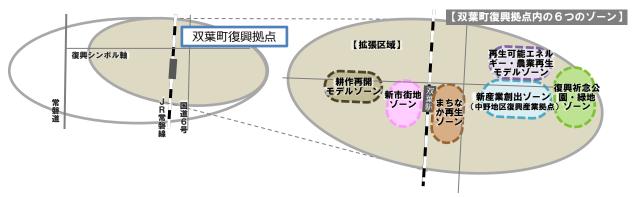
※() 内は年間積算数量を試算。(但し、およその切の良い整数表示としている) 積算は、屋内8時間、屋外16時間の滞在で、屋内は木造家屋(屋外の40%低減効果)とした試算とした。



# 双葉町復興拠点の整備に関する基本的な考え方

#### ■双葉町復興拠点の整備

- 双葉町の中心市街地は、古くから町の中心であり、ふるさとを感じることができる大切な場所です。
- 町の復興を実現するため、町内の線量が低い一定の地域に「新たな産業・雇用の場」や「新たな生活 の場」を創出し、「既成市街地の再生」と併せ、町の復興を牽引する「双葉町復興拠点」を整備します。



#### ●町内における段階的な取組の推進

復興着手期(~平成30年度頃)

次の3期に区分して、段階的な取組を進めます。

# 避難指示解除準備区域である 浜野・両竹地区に「新たな産 業・雇用の場」を創出し、双葉 町への人の流れを創出」



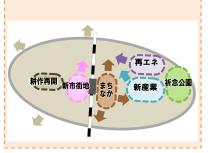
# 本格復興期(~平成35年度頃~)

「新たな産業・雇用の場」と連 携して「新たな生活の場」を確 保



#### 町再興期(~将来)

「新たな生活の場」で安心して 快適な生活を送れるよう、環境 整備



新産業:新産業創出ゾーン、再エネ:再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーン、祈念公園:復興祈念公園・緑地ゾーン 新市街地·新市街地ゾーン、まちなか:まちなか再生ゾーン、耕作再開:耕作再開モデルゾーン

#### 双葉町復興拠点における行政・民間協働の考え方

#### ●まちづくり会社等を活用した、行政・民間協働による復興拠点の整備・活性化等

- ・双葉町の復興は、行政と民間の協働により町民の力 を結集して進めていくことが必要不可欠です。
- ・町としても、復興拠点の整備・活性化等を推進する 民間の担い手の組成を促すとともに、その支援を 国・県にも求めながら、まちづくり会社等を活用し た町民主体の復興まちづくりを積極的に推進します。

#### <活動の例>

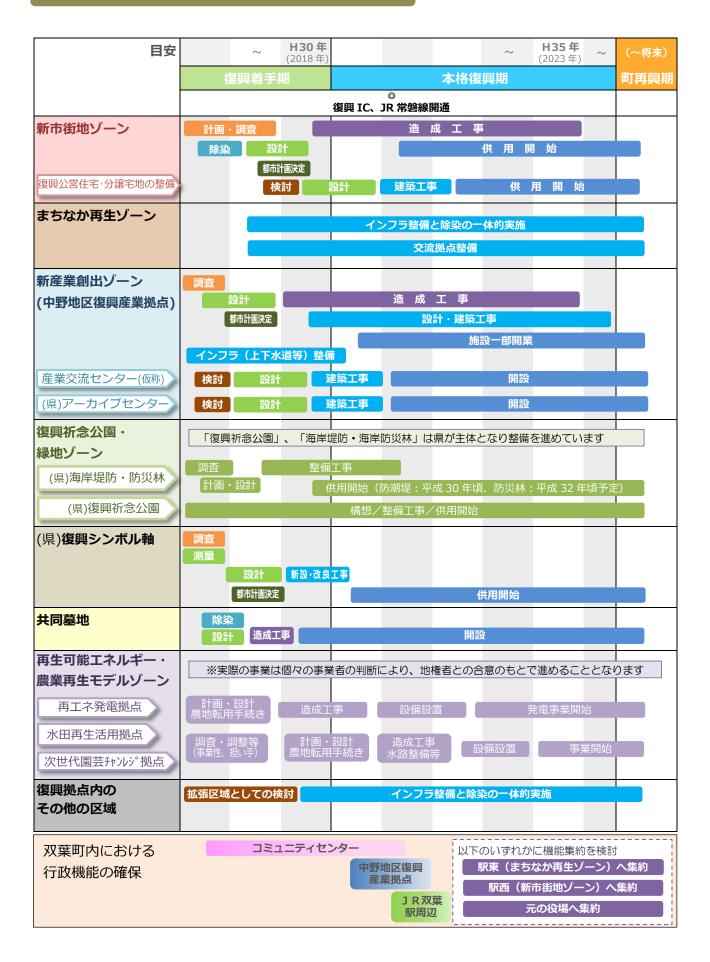
#### ○ソフト事業

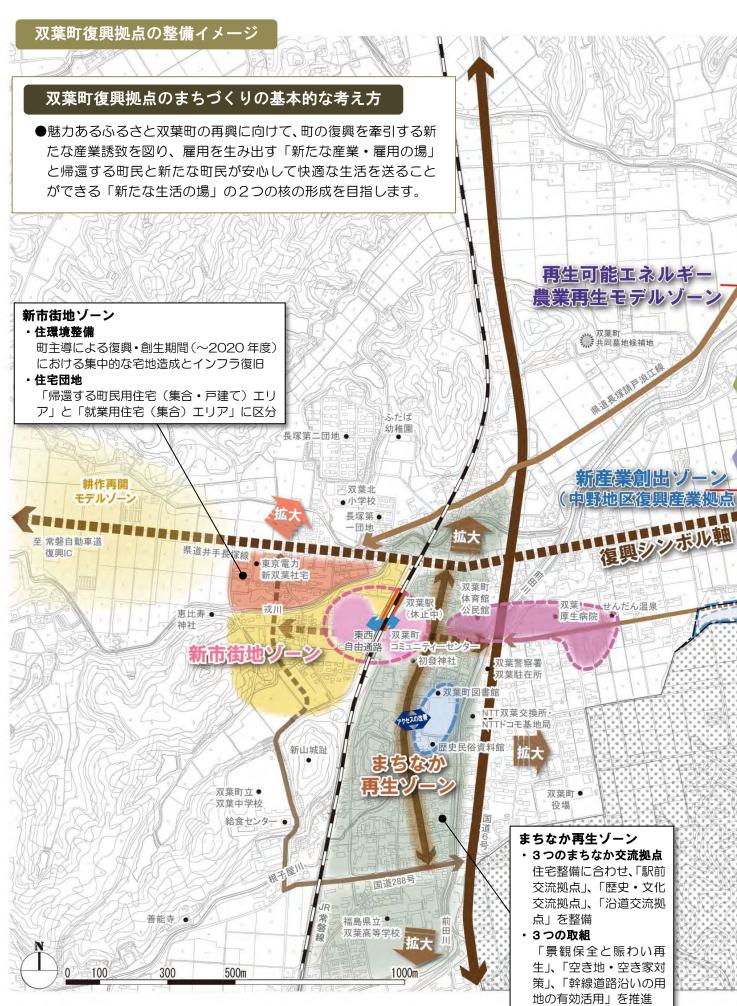
イベント開催、防災・防犯活動、景観維持活動 (除草・ごみ拾い等)、空き地・空き家情報の 集約・発信、コミュニティ維持活動等

#### ○八ード事業

公的事業の実施、店舗の修補、農地保全等

#### 双葉町復興拠点の整備スケジュール(イメージ)





9 |



#### JR双葉町駅周辺のまちづくりイメージ

#### JR双葉駅周辺のまちづくりの基本的な考え方

- ●平成31年(2019年)度末までの運転再開が計画されているJR常磐線・双葉駅を中心とした、生活拠点の整備を進めます。
- ●特に「JR双葉駅西側・新市街地ゾーン」については、早期 帰還を目指し、町主導により、住宅団地の整備と生活関連 サービスの提供に向けた環境整備を先行的に推進します。
- ●中野地区復興産業拠点をはじめとする「新産業創出ゾーン」と連携し、魅力ある住環境と確固たる産業基盤を備えた、双葉町の復興の核の形成を目指します。

#### 【住環境整備】

- 〇駅西・新市街地ゾーンにおいて、町主導により、復興・創 生期間(~2020 年度)における集中的な宅地造成とイン フラ復旧を進め、住環境の整備を先行的に推進します。
- 〇住宅団地は、大きく、災害公営住宅等による「帰還する町 民用住宅エリア」と、社員寮等による「就業者用住宅エリ ア」に区分し、整備を進めます。
- ○「帰還する町民用住宅エリア」は、もともとこの地区に居住 していた町民だけではなく、様々な理由により自宅に戻れ ない町民の受け皿となるよう、整備を進めます。

帰還する町民用 住宅(集合・戸建 て)エリア

<u>就業者用住宅</u> (集合) エリア

#### 【3つのまちなか交流拠点】

- 〇住宅整備に合わせ、「駅前交流拠点」、「歴史・文化交流 拠点」、「沿道交流拠点」の3つの交流拠点の整備に取り 組みます。
- ○特に「駅前交流拠点」の駅西側については、駅西・新市街 地ゾーンの住民への生活関連サービス提供の拠点とし て、先行的に整備を進めます。
- 〇また、3つの交流拠点をつなぐ動線として、JR 双葉駅の 東西を結ぶ自由通路をはじめとして、双葉町周辺の拠点 を結ぶ道路環境を再整備します。

#### 駅前交流拠点

歷史·文化交流拠

沿道交流拠点

#### 【3つの取組】

#### ○まちなかの景観保全と賑わい再生

住民・事業者・行政の協働により、旧道や前田川沿いを 中心に、まちなかにおける双葉を感じる景観の保全と賑 わいの再生を目指して取り組みます。

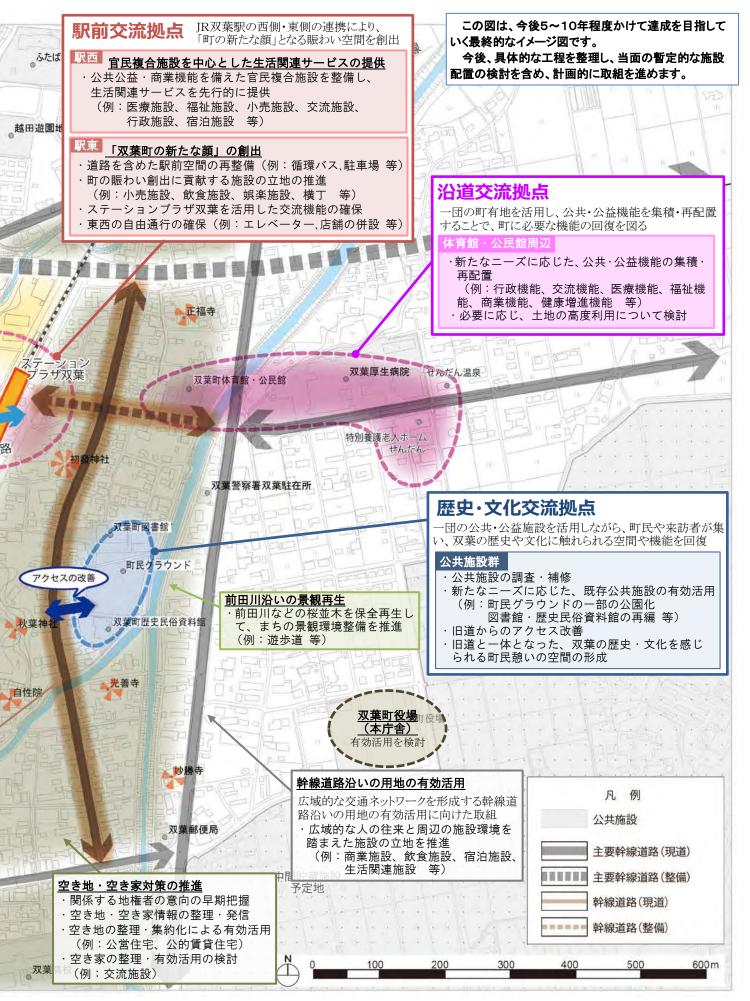
#### 〇空き地・空き家対策の推進

空き地・空き家情報の整理・発信や、空き地・空き家の有効活用に向けた検討に取り組みます。

#### ○幹線道路沿いの用地の有効活用

広域的な交通ネットワークを形成する幹線道路沿いに、 人の往来と周辺の施設環境を踏まえた施設の立地を目 指して取り組みます。





#### 新産業創出ゾーン(中野地区復興産業拠点)の整備イメージ





#### 1. 不自由な避難生活の改善に向けた取組

町民一人一人の生活再建のため、住環境の改善や双葉町外拠点の整備に引き続き取り組みます。

#### ■住環境の改善

#### ①仮設住宅・借り上げ住宅等の改善

- ○条件緩和や環境改善
- ○復興支援バスの運用継続と改善

#### ②住宅の確保とスムーズな転居

- 〇住宅・土地取得に関する支援
- 〇応急仮設住宅の解消に向けた取組(公 営住宅等への入居支援など)

#### ■双葉町外拠点の整備

#### ①双葉町外拠点の基本的な考え方

- ○町民のコミュニティ拠点として活用
- 〇いわき市・郡山市・南相馬市・白河市に県営の復興公営

住宅を整備

# ②双葉町外拠点の中心としての勿来酒井地区復興公営住宅

- ○勿来酒井地区復興公営 住宅の整備
- ○併設施設の整備



#### 2. 自立した生活の再建に向けた取組

町民の安心した生活を確保するため、生活再建支援、雇用の確保等に引き続き取り組みます。

#### ■生活の再建

#### ①生活再建に必要な支援の継続・拡充等

- ○高速道路の無料化等、各種被災者支援 制度の継続・拡充の要請
- ○税等の減免措置の継続・拡充の要請

#### ②迅速・確実・十分な賠償

- ○被害実態に即した賠償実施の要請
- ○相談の対応

#### ■事業活動支援と雇用の確保

#### ①事業活動支援

- ○事業再開等支援
- ○営農再開等支援

#### ②雇用の確保

○就職相談・職業訓練等の 体制確保



#### 3. 健康的で生き生きとした生活の実現に向けた取組

町民のみなさんの健康的で生き生きとした生活実現のために、保健・医療・介護・福祉体制の確保、 健康・生きがいづくりに取り組みます。

#### ■保健・医療・介護・福祉体制の確保

#### ①長期的な健康管理体制の確保

- ○受診体制・フォローアップ体制の確保
- ○相談会・講演会等の開催

#### ②保健・医療・介護・福祉サービスの確保

- ○人材の確保
- ○避難先自治体との連携



#### ■高齢者等の健康・生きがいづくり

#### ①健康維持の支援体制

- ○各種団体や避難先自治体との連携
- ○サポートセンターの設置・安否確認システムの 注申
- 〇心のケア支援プログラムの実施

#### ②介護予防等のための取組(趣味・生きがいづくり)

- ○介護予防等に関する取組
- ○趣味などのテーマ別の集いの企画等
- ○生涯学習事業の実施
- ○避難先住民との交流促進

# 町民のきずな・結びつき

#### 町民のきずなを維持・発展させ、次世代を育み、 ふるさとを繋いでいくための取組

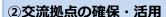
#### 1. 町民のきずなの維持・発展に向けた取組

双葉町とのつながりを保ちながら、安心した生活を送れるようにするため、交流機会の確保や情報提 供の充実化等に引き続き取り組みます。

#### ■町民の交流機会の確保

#### ①交流活動への支援

- ○交流組織の設立・運営支援
- ○交流機会の創出



○交流拠点施設等の運営・設置



#### ■町からの情報提供の充実・円滑化

#### ①情報提供の充実化

- 〇二ーズに沿った情報提供 ○わかりやすい情報提供
- ②情報発信の円滑化
  - OHP・ソーシャルメディア等の活用
  - 〇広報誌等の充実

#### ■双葉町外拠点の活用

#### ①コミュニティ機能

- ○集会所等の設置・活用
- 〇町外拠点を活用した交流活動支援

#### ②その他の機能

- ○医療施設等の設置・運用
- ○役場事務所・支所等のあり方の検討

# 2. 次世代を育み、ふるさとを繋いでいくための取組

双葉町を次世代に繋いでいくために、双葉町を担う人材の育成、教育環境の充実、ふるさとの荒廃防 止、歴史・伝統・文化の継承、震災・事故の教訓の伝承等に取り組みます。

#### ■双葉町を担う次世代の育成

#### ①次世代リーダーの育成

- ○人材の確保・育成
- ONPO法人等の設立支援



#### ②子育て支援

- ○子育て支援体制の確保
- 〇子育て世代の交流会

#### ■教育環境の充実

#### ①魅力ある教育内容の推進

- ○町独自の教育方針・教育内容・地域教育の推進
- 〇スポーツ振興

#### ②子どもたちの教育環境・きずなの確保

- 〇安心して教育を受けられる環境整備
- 〇子どもたちのきずなの維持・学習支援等

#### ■ふるさとの荒廃の防止等

#### ①ふるさとの現状調査・管理・保全等

- 〇インフラ等の被害状況調査・復旧
- ○倒壊建物の撤去・危険建物の応急修理・除却等
- ○防犯・防火対策
- ○環境保全・放射線量の低減

#### ②一時帰宅の改善

〇一時帰宅の利便性向上・安全性確保

#### ③墓参への支援等

- ○墓地の保全
- ○新たな墓地の整備



#### ■双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承

#### ①歴史・伝統・文化の記録

- 〇文化財等の保存・管理
- ○神楽等の伝統文化の記録



- ②歴史・伝統・文化の継承
  - ○学校教育との連携・伝統行事開催等の支援

# ■震災・事故の教訓と復興の過程の記録・ 発信・伝承

- ①震災・事故の教訓と復興の過程の記録
  - ○アーカイブ化・記録誌の編纂 等
- ②震災・事故の教訓と復興の過程の発信・伝承
  - ○震災・事故の経験や教訓・復興への取組を発信

# 復興の実現に向けて

# ■計画の推進体制と 進行管理

#### ①推進体制

- ○町民が復興に参画できる 体制の維持
- ○全庁的な推進体制

#### ②進行管理

OPDCAサイクルの実施



#### ■連携・協働

#### ①国・県・他自治体との連携

- ○復興に必要な制度の拡充要請 ○人材・財政面での支援要請
- ○広域連携による町の復興推進

# ②町民との協働・民間活力の 積極的活用

- ○まちづくり会社を活用した関 係者の連携
- ○復興支援員制度の活用
- ○学識者・専門家・企業の協力



#### ■今後検討を進めるべき課題

#### ①帰町に向けたより具体的な取組

- ○行政サービスの提供再開
- ○生活関連サービスの提供再開
- ○学校等の町の施設の再開方針の整理
- ○帰還計画の作成

#### ②帰町を見合わせる町民への支援

- ○生活支援策等の検討
- ○町外役場機能などの各種行政サービ スの検討・調整

#### ③復興に向けた新規転入者の受け入れ

- 〇双葉町の魅力づくりと情報発信
- ○新規転入者支援策

#### ④さらなる復興加速化に向けた取組

- 〇町民参画のさらなる推進
- ○自然エネルギーの活用と町全体の エネルギー使用の効率化

など

など





連携 協働



新たな 課題へ 立ち向う



# 策定体制

双葉町復興まちづくり計画(第二次)は、町 民のみなさまより広くご意見やご提案をいた だけるよう、「双葉町復興町民委員会」を組織 し、計画案にご意見をいただきながら、作成い たしました。

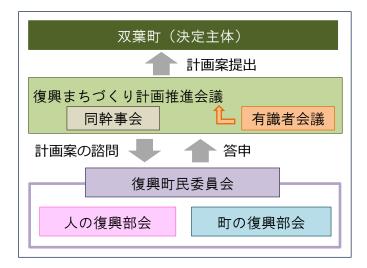


図:策定体制

# 今後の計画の見直しについて

双葉町復興まちづくり計画(第二次)では、当面の5年間に特に焦点を当てながら、今後5~10年 程度かけて中長期的に取り組む町の施策を取りまとめました。今後は、その後の双葉町の復興まちづく りの進捗や社会状況の変化を踏まえて、遅くとも策定から5年後を目途に計画の見直しを行い、町民の 思いを受けながら、双葉町の復興まちづくりを粘り強く推進いたします。

# 住民意向調査結果概要

作成予定 ※11/1 現在、結果集計中。

#### 双葉町復興まちづくり計画(第二次)案ができるまで

復興町民委員会(平成28年6月、11月、12月:計3回、35名)

「人の復興部会」と「町の復興部会」に分かれ、各テーマについて議論し、本委員会で計画案を答申。

人の復興部会 (平成28年7月、9月、10月:計3回)

第1回(7/26):13名

私たちが希望を持てる今後(5~10年後)のくらしを考える

第2回(9/1):11名

復興へ向けた具体的な取組について考えよう

- ・自立した生活の再建に向けた取組
- ・町民のきずなの維持・発 展に向けた取組
- ・次世代を育み、ふるさとを 繋いでいくための取組
- 第3回 (7/26):11名 帰還困難地区に関する政 府方針を踏まえた今後の 取組



町の復興部会(平成28年7月、9月、10月:計3回)

第1回(7/21):21名(内、中学生2名)

JR双葉駅西側・新市街地ゾーンとJR双葉駅東側・まちなか 再生ゾーンの整備方針と整備イメージを考える

第2回(9/2):17名

JR双葉駅周辺のまちづくりの具体的な取組について考え

よう

第3回 (7/26):14名 帰還困難地区に関する政府 方針を踏まえた今後の取組



復興まちづくりに関すること、計画案について広く町民意見を聴取。

#### 若者意見聴取(平成28年7月、9月)

- ●グループインタビュー(合計 39 名)
  - ・「集まれ!ふたばっ子2016」(小中高生・保護者)
  - ・「夢ふたば人」(30~40代男性)
  - ・「ママサロン(加須市)」(40~50代女性)
- ●個別インタビュー(3名)
- ・30~40代子育て中の女性(いわき市・日立市)

# 住民意向調査(平成28年9~10月)

- |●対象
- ·全町民(〇〇世帯) ※回答率〇%
- ●調査項目
- ・震災前、避難先の状況
- ・将来に関するご意向

復興まちづくり計画推進会議(平成28年6月、8月、9月、10月:計4回)\*11月現在

復興まちづくり計画(第二次)に関する意見を集約し、計画案を作成。

若手職員中心の幹事会では各テーマを議論・提案、有識者会議では5名の学識委員が計画の妥当性を確認。

#### 同幹事会(平成28年4月~11月(予定))

第3回(7/13):28名

- ・JR 双葉駅東側・まちなか再生ゾーンの整備イメージ
- ・双葉町内における役場機能回復の在り方

第4回(8/1):12名

- ・駅東・まちなか再生ゾーンの方向性について
- ・双葉町内における役場機能回復の在り方

第5回(8/4):10名

- ・駅東・まちなか再生ゾーンの方向性について
- ・双葉町内における役場機能回復の在り方

第6回(9/26):9名

- ・双葉町への帰還に向けた考え方について意見等
- ・避難指示解除に関する考え方
- ・避難生活が続く間、特に 必要と考えられる生活再 建支援
- ・その他機関に向けた課題 の整理



有識者会議(平成28年7月、9月、10月:計3回)

第1回(7/15):4名

- •現地視察
- ・双葉町復興まちづくり計画(第二次)策定の留意点等について他
- 都市計画分野専門会議(8/18):3名
- ・幹事会から提出された駅東(まちなか再生ゾーン)の案について
- ・駅東の検討の方向性、想定される整備方針について
- ・駅西(新市街地ゾーン)の考え方

第2回(9/28):5名

- ・双葉町への帰還に向けた取組方及び課題の整理について
- ・町民のために必要と考え られる避難先での生活再 建支援について
- 第3回(10/27):5名 ・復興まちづくり計画(第二
- \*復興まりつくり計画(第<sub>-</sub> 次)の骨子案について



(問い合わせ先)双葉町 いわき事務所 復興推進課 復興推進係 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4

電話:0246-84-5200(代表) FAX:0246-84-5212